

インキュベーションルーム 入居審査について

(1) 審査について

申請されたプロジェクトは、審査員により書類審査を行い、審査員による合議で決定する。

※申請されたプロジェクトに審査会の構成員が含まれる場合、その構成員は当該申請の審査に参加することはできない。

(2) 審査基準

A) 【適合性】： 5段階評価

- ・申請内容が本施設の目的に合致しているか ～申請書【4】
- ・起業又は事業拡大に向けたに向けたビジョン・計画は明確に描けているか ～申請書【5】

[参考] 目的（東京都立大学日野キャンパス6号館インキュベーションルーム管理運営規程より抜粋）

（目的） 第2条 インキュベーションルームは、大学、多摩地域の企業等及び多摩地域において起業を志す個人等による新たなイノベーションの創出を目指す活動に供することを目的とする。

B) 【シーズの内容】： 5段階評価

- ・シーズの内容・特徴に優位性があるか ～申請書【4】(1)
- ・特許取得状況・ライセンス見込等、事業化に向けた戦略は明確か ～申請書【4】(1)

C) 【実現可能性】： 5段階評価

- ・ユーザーおよびユースケースに基づいた実用化イメージは具体的か ～申請書【4】(2)(3)
- ・研究開発計画・体制・経費は、研究目的の達成に対して適正か ～申請書【5】【6】【7】【8】

(3) 評価方法

- ① 審査基準 A から C までの 6 項目の合計点数（計 30 点満点）をもって「評価点」とする。
- ② 評価点が同じ場合には、A の点数を優位とする。
- ③ ②で同点となった場合には、B > C の順に、②と同様の方法で順位をつける。
- ④ 審査委員間での評点及び順位に疑義が生じた場合は、審査委員の合議により決定する。

以上